平成２４年（フ）第１４０８３号
東京都大田区大森北３丁目39―９―204
債務者　保坂　修久
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　英治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１０９号
神奈川県川崎市宮前区宮崎117―１―206
債務者　谷　　直文
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　啓子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１２１号
東京都江東区東陽５丁目31―29―409
債務者　岩原　大輔
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　一樹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１２２号
東京都江東区東陽５丁目31―29―409
債務者　岩原　好子（旧姓藤澤）
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　一樹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１６３号
東京都足立区足立４丁目７―11―202
債務者　竹島　賢治
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志水　隆一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１７７号
東京都足立区谷中３―４―９―202、住民票上の住所東京都足立区西新井４丁目37―24
債務者　齊藤　夏江
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志水　隆一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２０３号
東京都町田市能ケ谷２丁目５―２―401
債務者　峠　　宏樹
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２０４号
神奈川県厚木市関口331―２―101
債務者　迫川　純次
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　英治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２０６号
東京都世田谷区赤堤２丁目43―３
債務者　岡本有紀子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２１７号
東京都中野区新井１丁目40―１―201
債務者　田村　和彦
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２２２号
埼玉県蕨市中央２丁目14―23　ＹＭハイムＮＯ２―105
債務者　由井久美子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２２７号
東京都中野区上高田３丁目15―８―101
債務者　武田　　修
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２３９号
東京都墨田区吾妻橋３丁目１―４―702
債務者　吉岡　典子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２６７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区桜ケ丘１丁目43―９―101
債務者　永重　　一
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　重之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２７３号
千葉県市原市山田橋１丁目４―14―102
債務者　東條　英二
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部